

大正区ものづくり事業ボランティア 募集のご案内

1. 大正区ものづくり事業ボランティアについて

「大正区ものづくり事業ボランティア」（以下、ものボラ）は、主に大正区及び大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会が主催・共催するなどしているイベント（ものづくりフェスタやオープンファクトリーなど）・修学旅行生を対象とした工場見学会等において、主催者からの依頼を受けて、運営を支援する活動（受付業務、会場案内・誘導、会場整理、清掃等の補助等）を行っていただきます。ボランティアの募集は、それぞれのイベント・工場見学会ごとに行い、活動内容や待遇などはそれぞれで異なります。

なお、ボランティアに登録できる方は、実行委員の推薦のある方に限ります。

2. 登録～活動への流れ

ものボラに登録すると、随時、ボランティア募集情報がメール又は郵送により送付されます。それをご覧になって、希望する活動に申し込んでいただきます。その後、活動に関する通知が届きます。活動によっては、事前説明会が開催される場合もあります。基本的には案内に従って、活動に参加していただきます。

3. 活動参加に際して

「ボランティア」はお客さまではありません。イベント・工場見学会主催者の協力者として、運営側の立場として活動していただきます。基本的なきまりごとではありますが、それぞれのイベント・工場見学会等では、臨機応変な対応が必要な場面もあります。また、参加者（＝お客さま）に対してのホスピタリティ（おもてなしの心）も大切です。チームワークのもと、建設的な提案や前向きな対応ができる方の参加を期待します。

なお、大正区では、登録者の皆様に安心して大阪市関連事業にご参加いただけるよう、大正・港・西淀川ものづくり事業ボランティアにご登録いただく全てのボランティアを対象とした大阪市民活動保険に加入しています。（詳細は「[大阪市市民活動保険のご案内](#)」をご覧ください。）

4. 登録の要項

- | | |
|----------|---|
| (1) 登録要件 | <ul style="list-style-type: none">・大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会委員の推薦があること・積極的に活動に参加する意思があること・運営を支援する立場として、前向きに活動に参加できること・チームワークを尊重し、協調性をもって活動に参加できること・登録に必要な事項について正確に申告すること |
| (2) 登録期間 | 随時 |
| (3) 活動内容 | ものづくりイベント・工場見学会等における運営業務、説明会への参加、その他ものづくり事業ボランティアとして必要な活動 |
| (4) 待 遇 | 登録証の発行、ボランティア募集情報等の送付
※基本的に交通費等の支給はありません。 |

5. 登録にあたって提出していただくもの

- ①「ものづくり事業ボランティア登録用紙」に必要事項をご記入ください。
 - ② 顔写真1枚をご用意ください。
 - ・帽子なしで正面を向いた顔がはっきりわかる1年以内に撮影した写真。
サイズは縦4×横3cm。自家用カメラで撮影した写真でも可。
 - ・裏面に「氏名」を記入のうえ、登録用紙の所定欄に貼ってください。
 - ③封筒に、登録用紙（写真貼付済）1枚を入れて郵送もしくは持参してください。
【郵送の場合】
 - ・封筒の表に、必要金額の切手を貼って送付してください（送料は自己負担となります。）
 - ・封筒の裏に、必ず差出人氏名・住所を記入してください。
- ※電話、FAXでの受付はできません。
※登録書類提出後、面談を経て、本登録となります。

《個人情報の取り扱いについて》

- ・提供された個人情報は、登録手続き、ボランティア募集情報等の送付、その他活動に必要な通知に利用します。
- ・個人情報は、本人の同意がある場合、法令等で要求された場合を除き第三者に開示・提供することはありません。
- ・個人情報の漏えい等を防止するために、適切に管理します。また、工場見学会等への参加企業には、個人情報の取扱について、適切に管理するよう要請しています。

6. 提出・問合せ先

大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会事務局

大阪市大正区役所地域協働課地域協働グループ

〒551-8501 大阪市大正区千島2-7-95 大正区役所4階

TEL 06-4394-9942 FAX 06-6553-1981